

川口市監査告示第 11 号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等  
監査を執行したので同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成30年 5月 1日

川口市監査委員	小 川 春 海
同	星 野 隆 男
同	関 裕 通
同	石 橋 俊 伸

# 監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象及び理由

#### (1) 監査の対象

公益社団法人 川口市シルバー人材センター

#### (2) 選定理由

補助目的に沿った事業運営等が適正かつ効率的に行われるため、違法、不正な事務事業の執行について指摘し是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回の監査期間 平成28年3月1日～平成28年3月28日

### 2 監査の目的

重要リスクを念頭に、本法人の事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係者から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

### 3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のように設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)決算諸表等	法令等に基づいて適切に処理されているか
(2)資産の管理・運用	現金・預金等の管理は適切か
(3)指定管理事業	協定書に基づき適切に管理運用されているか

### 4 監査の対象期間

平成29年2月1日～平成30年1月31日

### 5 監査の実施期間

平成30年3月1日～平成30年3月27日

## 6 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

### (1) 主な監査項目

#### ア 事業運営等

- (ア) 定款、会計規程等の整備
- (イ) 理事会の開催状況
- (ウ) 決算諸表等の作成

#### イ 会計経理事務

- (ア) シルバー人材センター補助金等の収入事務
- (イ) 修繕費等の支出事務

#### ウ 契約事務

- (ア) システム保守等の委託契約
- (イ) 共有サーバ等の賃貸借契約

#### エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手の受払い

#### オ 事業の執行状況

- (ア) 就業開拓提供事業等
- (イ) 指定管理事業

## 第2 監査の結果

適正に執行されているものと認められた。